

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成30年7月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	平成30年7月27日（金）午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後3時05分まで（1時間35分）
場 所	山名コミュニティセンター 201会議室
出 席 者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 豊田君子 委員 大谷純應 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	伊藤秀志 教育部長 本多晃治 教育企画課長 川村佳典 おいしい給食課長 乗松里好 すこやか子ども課長（午後2時45分まで出席） 加藤邦夫 育ちの森所長 平野邦孝 学校教育課長 杉山明子 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 小久江暁子 袋井図書館施設次長 荻原規代 教育企画課教育総務係長 (計：10人) (合計：15人)
会議に付した 事件	別紙「平成30年7月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成 30 年 7 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成30年 7 月27日（金）

午後 1 時30分開会

場所：山名コミュニティセンター

201 会議室

会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

~~取り下げ~~議第 14 号——袋井市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

（2）協議事項

協第 44 号 袋井学校給食センターの防火管理者の解任又は任命について

協第 45 号 袋井市就学支援委員会委員の解任又は任命について

（3）報告事項

報第 67 号 寄附品「軟式ピッチングマシン」等の受納について

報第 68 号 保育所等入所利用調整指数の変更について

報第 69 号 平成 30 年度教育用図書の寄贈について

報第 70 号 「未来の教室」実証事業について

報第 71 号 遠州鉄道(株)が運行するバス路線の廃止申出及び廃止後の対応について

報第 72 号 平成 30 年度袋井市子ども読書調査の実施について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

- ア 「中部学校給食センター探検ツアー」の開催について
- イ 「食物アレルギー研修会（保護者向け）」の開催について
- ウ 第2回栄養教諭食育研究大会でのポスター発表について
- エ 中学生未来会議について
- オ 平成30年度静岡理工科大学市民体験入学
- カ 月見の里室内楽アカデミー2018
- キ 『Magic Town』上映会について（千葉県山武市）
- ク 浅羽佐喜太郎公碑建立100年特別展パンフレット
- ケ 第15回袋井市子ども読書活動推進講演会「子どもの成長と読書」
- コ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成30年8月号

(2) 次回定例会等の予定について

8月教育委員会定例会 8月28日（火）午後3時～ 市役所302会議室

(3) その他

平成30年度 第1回 袋井市総合教育会議

8月2日（木）午前10時～正午 市役所4階 庁議室

日程第8 閉会

(午後3時5分閉会)

平成 30 年 7 月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、平成 30 年 7 月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
本日は、全員出席です。
議事がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、前嶋委員 及び 上原委員 を指名いたします。

3 会議録の承認

6 月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・ 定例校長会 (7 月 3 日)
 - ・ 園訪問 (7 月 4 日、6 日)
 - ・ 人事管理訪問 (7 月 10 日、11 日)
 - ・ 三遠南信教育サミット事例発表 (7 月 20 日)
 - ・ 「未来の教室」実証事業キックオフイベント (7 月 26 日)
- その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・ 統括校長会（幼小中一貫教育） (7 月 17 日)
- ・ 三遠南信教育サミット事例発表当番 (7 月 20 日)
- ・ 学校職員安全衛生協議会 (7 月 26 日)
- ・ 総合教育会議 (8 月 2 日)
- ・ 浅羽中学校 校舎改築等プロポ第 2 回選定委員会 (8 月 16 日)

●おいしい給食課

- ・袋井中、袋井南中生徒による給食配送車へのイラスト描き（7月23日～31日）
- ・中部学校給食センター探検ツアー（8月3日）
- ・食物アレルギー研修会（保護者向け）（8月6日）
- ・学校給食従事者衛生研修会（8月21日）

●学校教育課

- ・授業改善推進校研修会（6月27日、7月11日）
- ・イングリッシュデイキャンプ（7月26日、27日、7月31日～8月24日の中の6日間）
- ・人権同和研修会（7月30日）
- ・広島平和記念式典中学生派遣（8月5日、6日）
- ・中学生未来会議（8月9日）
- ・夏季休業中における学校閉庁日（8月13日、14日）
- ・コミュニティースクール推進研修会（8月27日）

●すこやか子ども課

- ・袋井市子育て支援拠点施設運営協議会（7月12日）
- ・笠原こども園園歌選定委員会（7月17日、8月16日）
- ・袋井市子ども・子育て会議（7月19日）
- ・（仮称）袋井南認定こども園住民説明会（8月19日、21日、23日、24日）

●育ちの森

- ・第1回子ども早期療育支援センター運営協議会（7月26日）
- ・子ども理解講座（8月1日）

●生涯学習課

- ・青少年非行防止街頭キャンペーン（7月2日）
- ・県西部ブロック少年補導センター会議（7月11日）
- ・山梨地区（祇園）祭典補導（7月14日、15日）
- ・次世代リーダー育成塾（基調講座）（7月21日）
- ・富士浅間宮本殿保存修理工事現場見学会（7月29日）

●袋井図書館

- ・袋井市子ども読書活動推進講演会「子どもの成長と読書」（8月24日）

[質疑・意見]

なし

6 議事

【議決事項】

(1) 議第 14 号 袋井市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について

《説明者：学校教育課長》

●学校教育課長

本議案について、大変申し訳ありませんが、今回は取り下げさせていただき、再度、お諮りいたします。

●鈴木教育長

本案件は、取り下げとします。

[質疑・意見]

なし

【協議事項】

(1) 協第 44 号 袋井学校給食センターの防火管理者の解任又は任命について

《説明者：おいしい給食課長》

●おいしい給食課長

本件は、袋井学校給食センターにおいて4月から所長が代わり、防火管理者の資格を有していなかったため、当面おいしい給食課の係長が、袋井学校給食センターの防火管者を務めていましたが、今回講習を受講し資格を取得しましたので、係長を解任し7月28日から所長を任命したいので協議します。詳細は資料のとおり。

●鈴木教育長

協第 44 号について承認いたしますがよろしいでしょうか。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認いたします。

(2) 協第 45 号 袋井市就学支援委員会委員の解任又は任命について

《説明者：学校教育課長》

●学校教育課長

本件は、袋井市就学支援委員会委員の逝去に伴い、解任の手続きをとらせていただき、新たに福祉行政関係者の選出区分において、6月27日から任命としたいので協議します。詳細は資料のとおり。

●鈴木教育長

協第 45 号について承認いたしますがよろしいでしょうか。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認いたします。
協議事項は以上となります。

【報告事項】

(1) 報第 67 号 寄附品「軟式ピッチングマシン」等の受納について

●教育企画課長

本件は、周南中学校の教育振興会から軟式ピッチングマシン及びティンパニ（打楽器）の寄附がありましたので報告します。詳細は資料のとおり。

(2) 報第 68 号 保育所等入所利用調整指数の変更について

●すこやか子ども課長

保育所等の利用に関して、法に基づき保育を必要とする子どもについて、児童福祉法の規定により利用調整を行った上で保育施設・事業者に対して利用の要請を行うこととされています。

利用調整指数については、各市町において、利用者ごとに保育の必要性についての指数付けを行い、指数が高い順に利用を斡旋することとされており、本市においても利用指数を定め、利用調整を行っています。

今回の変更については、平成 29 年 9 月 29 日付けの国の通知「保育士等の子どもの優先入所等に係る取扱いについて」により、内容の見直しを行うものです。

変更内容は、(1) 保護者が保育士である場合、現行では、袋井市内の特定教育・保育施設等で勤務する保育士、幼稚園教諭、保育教諭の場合は、10点の加点ですが、国の通知により来年度(平成31年度)の入所申込みからは、市内外にかかわらず、10点を加点とする利用調整を行っていくこととするものです。変更後は、常勤又は常勤に準ずる者は市内外にかかわらず10点を加点し、短期で勤務の方には3点の加点とするよう、来年度の入所申込みに対する利用調整から適用し変更していきます。

また、(2) 同点の場合の優先順位ですが、内容の変更ではなく、より明確な表記とするよう見直し、「上記の項目ほか保護者等の状況から、より保育の必要性がある場合を総合的に判断」と字句を修正し表記するものです。

なお、9月から10月にかけての保育所入所の申請にあたり、8月の広報で来年度の保育所入所申込についてのアナウンスをし、市民への周知をしていきたいと考えています。

詳細は資料のとおり。

●鈴木教育長

「袋井市内の」を外したことで、どういう状況が考えられますか。

市外というのは、たとえば磐田市の保育所に勤務の方が袋井市の保育所に入所申込の場合、今回の変更により優遇(10点加算)となるという理解でよいでしょうか。

今までは、袋井市内の保育所に勤務の方の場合は、袋井市内の入所に優遇となっていたが、今後はどこの市町の保育所で勤務していても加点となるということですね。

●すこやか子ども課長

国が保育士不足の解消のため、どこで働いていても加点とするよう国の通知に基づき変更するものです。

●鈴木教育長

今回の変更内容に該当する方はいますか。

●すこやか子ども課長

既に本年度入所の利用調整の中で、磐田市の保育所に勤務の方から加点ができていなかったことについて、ご意見をいただいた方がいます。平成29年9月に国の通知がありましたが、既に8月時点で皆さんに示しており、利用調整に間に合わなかったため、平成31年度の入所申込(今年度、利用調整)から変更し利用調整をしていきます。

(3) 報第 69 号 平成 30 年度教育用図書寄贈について

●すこやか子ども課長

本件は、袋井市自治会連合会長OB会から幼稚園、保育所、こども園へ教育用図書の寄贈がありましたので報告します。詳細は資料のとおり。

(4) 報第 70 号 「未来の教室」実証事業について

●学校教育課長

経済産業省が実施する学びと社会の連携促進事業『未来の教室』（学びの場）創出事業」を活用して、教育サービス事業者（凸版印刷株）と連携し、新たなICT教育（＝未来の学び方）の実証事業を実施するものです。

実証事業の概要について説明します。

子供たち一人一人の資質・能力に適した学習を進めるため、公教育において、タブレットを使った新しいスタイルの授業を実践し、その効果検証を行うことを狙いとしています。

体制としては、凸版印刷(株)が受託者となり、現在子供たちが使用している算数科の教科書会社や、市が進めている思考スキルをデジタル開発しているL o i L o (株)と協力して効果検証可能な単学級の三川小学校に提供することで実施していきます。

内容としては、初年度は5年生、2, 3年目は5, 6年生を対象として、一人一台タブレットパソコンを貸与し学習を進めていく新たなスタイルです。

これまでの授業は教師主導の画一的な授業でしたが、これからの授業は子供主体のアクティブで多様な授業へと変わっていくものと認識しています。

また、これまでの思考ツールを使った学習はアナログ版でしたが、デジタル思考ツールのソフトを活用することで、全員の意見を共有できるなど効率的に学習することができます。

家庭学習では、均一的な教材による宿題が個に応じた取組みになるばかりか、わからない問題をわかるどころ（つまづきの元）まで掘り下げるひとり学びができる取組になっています。

このようなことを実証し、未来の教室実証事業（3か年）を実施していきます。

成果については、多くの研究者が携わり、凸版が効果検証していくこととなります。

詳細は資料のとおり。

●鈴木教育長

昨日(7月26日)の「未来の教室」実証事業キックオフイベントに参加してきましたが、経済産業省大臣も参加し、3時間に渡り3つのパネルディスカッションと2つの講義が実施されました。

経済産業省目指すものは、興味関心や課題解決からスタートし、これを探求していき教科の

学習に繋げていくという流れを新しい教育の基本パターンとしていくことを狙いとしています。

本市が受けた実証事業は、こうした課題解決の学習を取り入れていきますが、個々の子供の一定の学習の力がないと個々の探求も進まないと思います。やるKeyというソフトやタブレットは、個の学習能力に応じた教材やシステムの提供により、効果的な学習をすることができると考えます。これにより、年間の学習時間の短縮ができ、新たに課題解決型の学習時間を創設することが可能となります。この時間を生み出すことがひとつの方向性でもあります。

タブレットの可能性を探るこの事業に積極的に参加する方向で手を挙げました。

経済産業省は教育産業を発展させることが大きな目的で、凸版印刷と経済産業省が組み、私たちは教育産業である凸版印刷と組んでいきます。教育産業が主となり新しい教室や教育を創るソフトや環境ををいかに創っていくかが、この研究事業の主となります。

エドテックといわれるテクノロジーを使って、一番最新の学習をどのように子供たちに提供するかという研究事業に参加するものです。

第2部のパネルディスカッションでは、リカレント教育で社会人の教育にエドテックを活用し、仕事を変えるなど時代の変化に対応できるようなシステムの構築を図る事業に参加の企業がありました。

[質疑・意見]

●上原委員

この事業は実施期間3年ということですが、袋井市としては、現場の学校を検証の場としてお貸しするという形ですね。検証により子供たちの学習に効果ありとかシステムが有効であるとの評価がでた時に、その後どんな風な展開になるのか見通しはどうか。

●学校教育課長

袋井市の情報教育の計画では、平成37年度までに個々にタブレットを使用する計画となっていますが、通信費が高額な状況であるので、総務省の通信費が格安となったら情報教育計画に沿って進めていきたいと考えています。毎年5億円と莫大な通信料やライセンスがかかりますので情勢を見ながら考えていきたいと思っています。

●上原委員

実証事業そのものに国の各省庁はどのように評価なり、金額的なものでもよいですが関わりを見せてくれるのでしょうか。

●鈴木教育長

この事業に関して経済産業省の予算は25億円（3年間）で、文部科学省の予算より遥かに大きな予算での事業です。

3つの組織（文部科学省・経済産業省・総務省）で「未来の教育コンソーシアム」という同じ協議会組織を持ち、プログラミング教育などについての目指している方向性は同じです。総務省が組まないと通信料は下がりません。また、これに経済産業省が加わり、国を上げて教育を変えていくという方向に向いているというのは間違いありません。

教育に関しては、色々な観点があり、これが全てではありません。タブレットについては問題はなく、どんなソフトを使うかが問題で、ロイロの通信料やライセンスの費用などのランニングコストがかかります。やがてソフトが標準化し、教科書のように無償化となつてこないとなればタブレットがあっても機能を使いこなせないため、当面は、本市の財政規模では難しいと考えます。

（5）報第71号 遠州鉄道株が運行するバス路線の廃止申出及び廃止後の対応について

●学校教育課長

公共交通全般に関しては、協働まちづくり課の報告となりますので、私たちは児童の通学への対応について説明します。

平成30年2月に遠州鉄道株から、深刻な運転者不足や利用者の減少等の理由により、平成31年3月末をもって袋井市内で運行している法多線・松袋井線・山梨線のバス路線3路線について廃止したいとの申し出がありました。

児童に影響のある3路線について、現状を維持する方針で緊急緩和措置を進めていくものです。

廃止後の対応は、市がバスを購入して有償により児童を運送する形態で対応していきます。運送については、現状運賃を基本として利用者に負担をしていただきます。

市でバスを5台購入し、袋井南小学校については、現在、3台のバスで運行していますが、2台のバスで対応できるように電車利用の学年を拡大し、対応していきたいと考えています。電車又はバスの利用に関しては保護者の選択となります。

また、バスの有効活用として、通学時間帯以外については、市内の小・中学校が社会科見学や部活動の大会などの校外活動で活用していきたいと考えています。

激変緩和措置ということで、バス5台の購入により、今までとほぼ同じように通学体制がとれるよう進めていきたいと思っております。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●豊田委員

バスの大きさはどうですか。

●学校教育課長

大型バスでステップ式の中古となり、定員は70名です。

●鈴木教育長

通学は徒歩という原則は変わりませんが、路線バス通学をしていた児童について保証するものです。今回は通学区や通学方法の原則についての変更はありません。

7月25日の民生文教委員会で報告し、翌日、新聞掲載がありました。

●伊藤教育部長

民生文教委員会では、子供たちの通学の状況がバス路線廃止後も変わらない方法ということの説明し、理解していただきました。

無償にしてはどうかや他の小学校区へ拡大する考えはないのかといった意見もありましたが、徒歩通学が原則であり、電車や路線バスが通っている地域では、特例として認めてきているところであり、今回はバス路線の廃止に伴い、緩和措置としての対応であることを概ね了解を得ました。

公共交通の在り方については、協働まちづくり課の対応となり、8月3日の全員協議会で改めて報告いたしますので、いくつか質問がでてくるのかと思います。

(6) 報第72号 平成30年度袋井市子ども読書調査の実施について

●袋井図書館施設次長

本件は、「袋井市子ども読書活動推進計画(第3次)」における本市の子どもたちの読書活動推進の数値目標に対しての現況を把握し、本計画の推進・進捗状況を確認するとともに、今後の取り組みに反映させるために調査を実施するものです。

調査対象は、市立幼稚園、認可保育所(園)及び認定こども園の計31園の保護者並びに市立小学校及び市立中学校の計16校の児童生徒です。詳細は資料のとおり。

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 その他

連絡事項について、各課から配付資料のうち主なものについて説明

- ・ 「中部学校給食センター探検ツアー」の開催について
- ・ 「食物アレルギー研修会（保護者向け）」の開催について
- ・ 中学生未来会議について
- ・ 浅羽佐喜太郎公碑建立 100 年特別展パンフレット

8 閉会

(午後 3 時 5 分閉会)